

社会教育主事講習 Q&A

Q：社会教育主事とは何ですか。

A：社会教育法に定められた、都道府県及び市町村教育委員会に置かれる専門職員です。社会教育を行う者に対して専門的な助言と指導を与える役割を担います。社会教育主事講習を修了し、発令を受けると社会教育主事となります。

Q：社会教育士とは何ですか。

A：令和2年度からの社会教育主事講習を修了した者に与えられる称号です。社会教育について専門的に学んだことを示す称号であり、今後地域の中に社会教育を広める存在として期待されています。

令和2年以前に社会教育主事講習を修了した方でも「社会教育経営論」（2単位）、「生涯学習支援論」（2単位）を受講し、修了することで、社会教育士の称号が得られます。

Q：自分が受講資格の何号に該当するか分かりません。

A：下記の一覧を見て御自身が何号に該当するか御判断ください。なお、複数の資格に該当する場合は、受講資格を証明する添付書類を集めやすい資格をお選びください。

第2条	該当する者の例
第1号該当者	大学や高等専門学校を卒業した者、短期大学を卒業した者
第2号該当者	教育職員の普通免許状を有している者
第3号該当者	短期大学卒業と同等以上の学力があると認められる者
第4号該当者	2年以上、社会教育主事補、司書・学芸員等、社会教育に係る業務に従事している者 他
第5号該当者	4年以上、学校の教職員、専修学校の校長及び教員、少年院又は児童自立支援施設において教育を担当する職にあった者
第6号該当者	その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めた者

Q：要項の「必要な書類の一覧」に推薦状の記載がありますが、推薦状があると何が変わりますか。また、誰から推薦状を発行してもらえますか。

A：推薦状は必ず必要というわけではありませんが、推薦状を提出していただくと、受講の可否決定で優先度が高くなります。推薦状はお住まいの市町村の首長もしくは教育長、県知事もしくは県の教育長のみが発行することが可能です。必要に応じて御自身で各機関に連絡し、発行の可否を御確認ください。

Q：受講にあたってどのくらいの費用がかかりますか。

A：受講料は徴収しませんが、テキスト等は御自身で事前に準備していただく必要があります。すべての科目を受講する場合は、4冊のテキストを購入していただくことになるので12,430円の費用がかかります。分割受講をされる方は、実施要項のP.24をご覧ください、どのテキストが必要になるか御確認ください。また、交通費や宿泊費、パソコンやネットワーク接続に関する費用は受講者負担となりますので御了承ください。

Q：受講申込は手書きでもできますか。

A：できません。受講申込はすべてクラウドサービスを活用して行っています。添付ファイルのデータ形式はすべて指定されています。必ず下記にある指定どおりの形式にて御提出ください。

[必要な書類の一覧]

書類		受講資格						ダウンロード	提出データ形式
		1号	2号	3号	4号	5号	6号		
顔写真		◎						—	JPEG
学歴・職歴票（様式1）		◎						Excel	PDF
受講資格を証明する資料	卒業証明書	◎	—	◎	—	—	—	—	PDF
	教員免許状	—	○	—	—	—	—	—	PDF
	教育職員免許状授与証明書	—	○	—	—	—	—	—	PDF
	戸籍抄本等	☆						—	PDF
	勤務証明書（様式2）	—	—	—	◎	◎	◎	Excel	PDF
	勤務証明書別紙（様式3）	—	—	—	△	△	△	Excel	PDF
社会教育主事講習単位修得証明書（様式4）		☆						Word	PDF
推薦状（様式5）		☆						Word	PDF
卒業見込証明（参考様式2）		☆						Excel	PDF

◎：必須 ○：いずれか1つ
 △：社会教育関係団体等、その勤務実績を受講資格の要件となる場合
 ☆：必要に応じて

Q：顔写真はどんなものでもよいでしょうか。

A：要項に示された要件を満たしていれば問題ありません。例年ファイルのサイズが要件を満たしていない事例が多数見られます。必ず高さ 320・幅 240 ピクセルのサイズで御提出ください。

顔写真	次の要件を満たすように顔写真を事前に準備してください。 ・提出前3か月以内に、受講申込者本人のみをカラー撮影したもの ・無帽、無背景、正面上半身の鮮明な写真で、顔の大きさが全体の3／4程度ある顔がよくわかるもの ・ファイルの形式：JPEG ・ファイルのサイズ：高さ320・幅240ピクセル <ファイル名> 顔写真（名前） 例）「顔写真（社研華子）.jpg」（jpg / jpeg どちらでも可） 顔写真のデータ（JPEG）を添付してください。	◎ 必須	受講時（eラーニング又はライブ配信）の時に本人確認のために使用します。 また、LMSにおいて別途顔写真を撮る場合があります。
-----	---	---------	--